

# 令和3年第11回宇佐市教育委員会会議録

令和3年10月22日午後2時00分、宇佐市教育委員会を34会議室に招集した会議は次のとおりです。

・出席委員

教 育 長	高月 晴彦
教育長職務代理者	徳光 優子
委 員	小野 裕美子
委 員	古里 万里子
委 員	佐藤 修水

・欠席委員 なし

・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	上田 誠之
学校教育課長	上田 積
社会教育課長	〆野 勝教
図書館長	松壽 敬
学校給食課長	新納 孝明

・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）時枝 知美

## ◎附議事項

議第69号 指定校変更について (学校教育課)

議第70号 宇佐市立学校職員ハラスメント防止要綱の一部改正について  
(学校教育課)

## ◎追加議案

議第71号 指定校変更について (学校教育課)

## ◎報告事項

(1) 11月の行事等の予定について (各課)

(開会 午後2時00分)

教 育 長 事 務 局 教 育 長 教 育 長 学 校 教 育 課 長	令和3年第11回宇佐市教育委員会の開会を告げる。 （令和3年第10回の会議録を読み上げる） 令和3年第10回の会議録を各委員に諮り、承認される。 議第69号指定校変更について、学校教育課長に説明を求める。 議第69号指定校変更について、ご説明します。2Pをご覧ください。 （詳細は議案に記載）
教 育 長  学 校 教 育 課 長	何か質問はありませんか。 ないようですので、議第69号指定校変更については、承認とし、次に議第70号宇佐市立学校職員ハラスメント防止要綱の一部改正について、学校教育課に説明を求める。 議第70号宇佐市立学校職員ハラスメント防止要綱の一部改正について、ご説明します。6Pをご覧ください。 （詳細は議案に記載）
教 育 長 委 員	何か質問はありませんか。 第2条（4）の妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの文言追加というところで、妊娠、出産というのは女性しかできませんが、育児に関しては、今もう女性だけではないと思うのですが、男性が育児休暇等を取ることが、なかなか馴染まないというような見解も見られる感じがします。男性の育児休暇等の取得状況は、かなり低いのではないかと思うのですが、その中で、男性が育児休暇等を取ろうとした時に無言の圧力ではないですけど、女性よりもそういったものを感じる人が多いのではないかという心配があるのでお聞きしたいのです。
学 校 教 育 課 長	現実に、男性の育児休暇等の取得は増えております。今後も推進していきますが、本人自身もなかなか取りにくいという方もいらっしゃると思いますし、周りの雰囲気も改善していかなければいけないというのはその通りです。第2条（4）アの部分の妊娠、出産については、女性職員がということで7Pの流れになりますが、イの部分は、職員がということで、育児又は介護に関しては、男性職員も当然取得する権利があるということで加えたところです。
教 育 長 委 員	他に質問はありませんか。 苦情相談の対応について、外部からの苦情については窓口があると思うのですが、これは内部の職員の苦情を受け入れる相談関係かと思いますが、具体的に今回の改正には詳しく書き表しているの、それはよくわかります。今、現実にどういう形の委員会が立ち上がっているのですか。
学 校 教 育 課 長	各学校でハラスメント対策委員会を設置しております。基本的に

宇佐市の教職員の苦情相談窓口は、学校教育課長となっております。そのことは、年度当初に各学校で周知しております。

教 育 長 体制については周知しているということです。  
他にご質問はありませんか。  
ないようですので、議第70号宇佐市立学校職員ハラスメント防止要綱の一部改正について、承認とし、次に追加議案議第71号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。

学 校 教 育 課 長 第71号指定校変更について、ご説明します。追加議案をご覧ください。  
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。  
ないようですので、議第71号指定校変更については、承認とし、次に報告第1項11月の行事等の予定について、各課に報告を求める。  
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。  
その他ありませんか。  
ないようですので、次回教育委員会の日程について

事 務 局 次回教育委員会の日程について、11月25日午後2時から34会議室で如何でしょうか。

教 育 長 11月25日午後2時からでよろしいでしょうか。  
各委員に諮り確認のうえ、第11回定例教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後2時37分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。